

令和7年度事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構

[基本方針]

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構（以下「機構」という。）の役割と使命は、医学・歯学等の医療系会員大学において、態度・技能・知識について評価試験を実施し、医療人としての適性と能力を全国的に一定水準に確保することにある。

このために、医学・歯学等の専門領域ごとに会員大学間で共通の評価試験を実施するとともに、評価基準と成績の向上を目指すことにより、広く医療関係者と一般社会の理解を得ながら、優れた医療人の育成に貢献しようとするものである。

この基本方針を達成するため、下記事業を実施する。

[主な事業]

1. 共用試験実施事業

(1) 法に基づく共用試験実施機関として、医学系及び歯学系の臨床実習前共用試験を適正かつ確実に実施する。

(2) CBT関連事業

- ① 令和6年度までに新たに追加、蓄積されたプール問題を用いて、ランダム出題方式により試験を実施する。実施にあたっては、十分な事前説明を行い、本法人から委嘱された監督者を派遣し、適正な試験の実施を確認する。
- ② 受験学生の試験成績を返却するとともに、全体成績及び分析結果を公表する。試験問題と試験成績は本法人において厳重に管理し、詳細な統計分析を行う。
- ③ プール問題の蓄積と入替えのために会員大学に新規問題作成を依頼するとともに、本法人においても新規問題の作成を行う。作成・提出された新規問題を本法人から委嘱された委員でブラッシュアップ作業を行う。
また、試験終了後に各試験問題を評価し、優れた問題の継続的な蓄積を行う。

(3) OSCE関連事業

- ① 評価項目・評価表・評価基準等の標準化及び改善を進める。試験の実施にあたっては、本法人から委嘱された監督者及び外部評価者を派遣し、適正な実施を確認するとともに実施体制の改善を指導する。
また、実施日程の調整等、実施に関する会員間の協力を支援する。
- ② 試験実施後提出された試験成績をもとに全体の成績と統計処理結果を公表する。

2. 調査研究・開発事業

(1) 調査研究事業

- ① 医学・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの到達目標と共用試験内容の整合性について検討する。
また、モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴うCBT、臨床実習前OSCE及び臨床実習後OSCEの対応について検討する。
- ② CBT試験問題の形式と内容、臨床実習前OSCE及び臨床実習後OSCEの課題と評価方法等の改善のための調査・研究を行う。
- ③ 公的化に伴う試験の精度を検証するため、公的化前後の状況を比較する調査・研究を行う。

(2) 開発事業

- ① CBT、臨床実習前OSCE及び臨床実習後OSCE関連プログラム、ソフトウェアの継続的な改善・開発を実施する。
- ② CBT実施用サーバー及び端末等の状況に応じて、必要なソフトウェアの継続的な改善・開発を実施する。
- ③ 将来にわたって共用試験を安全かつ簡便に実施し、成績の管理・返却を迅速に行うための次世代システム開発のための調査研究を行う。

3. 研修・出版・広報活動事業

(1) 研修事業

- ① CBTを安定的に実施していくためには、常時3～4万題の良質な試験問題のプールとその継続的な入替えが必要である。このため、教員の問題作成能力向上を目指して会員大学で開催される問題作成講習会等を引続き支援する。
- ② CBT、臨床実習前OSCE及び臨床実習後OSCEの公正公平な評価を行うには、機構派遣監督者、認定評価者及び認定標準模擬患者の養成が不可欠であり、会員大学で開催される認定講習会等を支援するとともに、必要・要請に応じて機構主催の認定講習会等を開催する。
- ③ 共用試験の円滑な実施のための教職員を対象とした説明会等を必要に応じて開催する。

(2) 出版・広報活動事業

- ① 共用試験の導入に至った経緯、意義、経過等を含めた、「共用試験」ガイドブックの改訂版及びパンフレット等をホームページに掲載し、受験対象学生、教職員、医療関連機関、一般社会等へ広く公開する。
- ② ホームページやニュースレター等を通じて、法人としての研究資料収集や事業活動の情報公開・提供の促進を行い、会員大学との緊密なコミュニケーションを図る。

4. 法人組織・活動の基盤強化を図る事業展開

(1) 法人としての組織・活動の基盤強化を図るため、理事会の下部機関として以下の委員会を設置し、理事会を核とした活動を推進する。

① 将来計画企画調整委員会

i 医学生共用試験CBT推進会議

ii 医学生共用試験OSCE推進会議

iii 医学生共用試験調整会議

iv 歯学生共用試験推進・調整会議

② 共用試験信頼性妥当性検討委員会

③ 共用試験広報・国際連携推進委員会

④ 共用試験制度・システム開発委員会

⑤ 共用試験研究倫理委員会

(2) 法人としての組織・活動の基盤強化を図るため、事務所移転の検討を継続する。

(3) 厚生労働省，文部科学省，医学系・歯学系関係団体及び会員大学との意思疎通を図る。

5. 経営改善への取組

法人としての組織・活動の基盤を強化し，共用試験実施事業等の持続可能性を高めるため，継続的な事業の見直し，業務改善及び経費削減に取り組む。